

国の省エネ支援策について

令和6年12月

関東経済産業局

資源エネルギー環境部 省エネルギー対策課

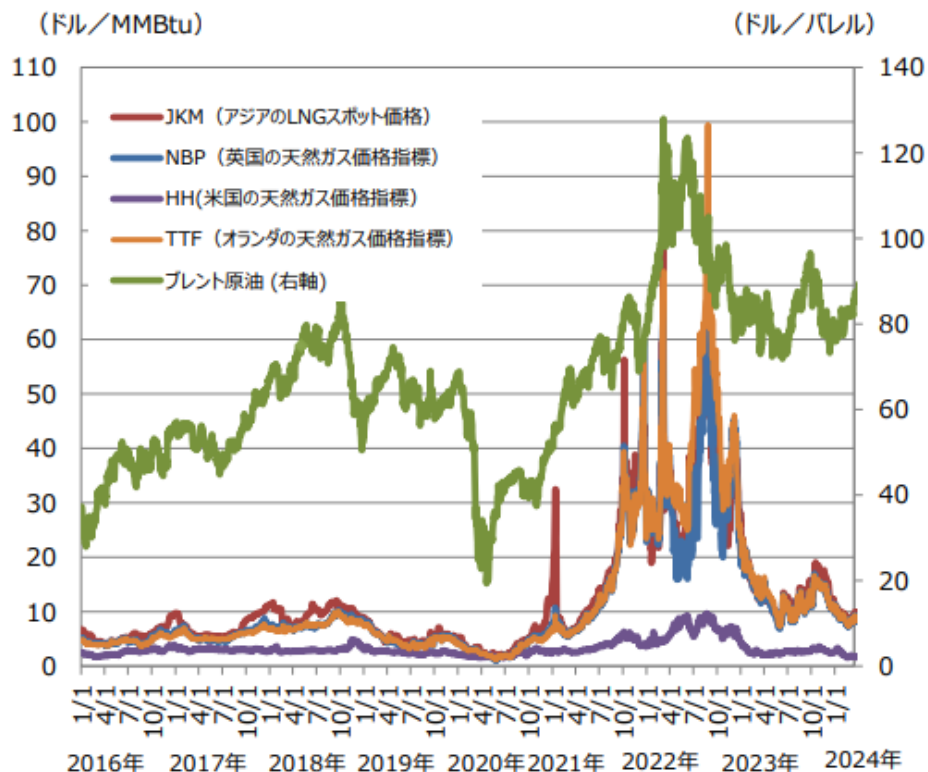
1. 省エネルギー政策を取り巻く状況

2. 省エネ支援策について

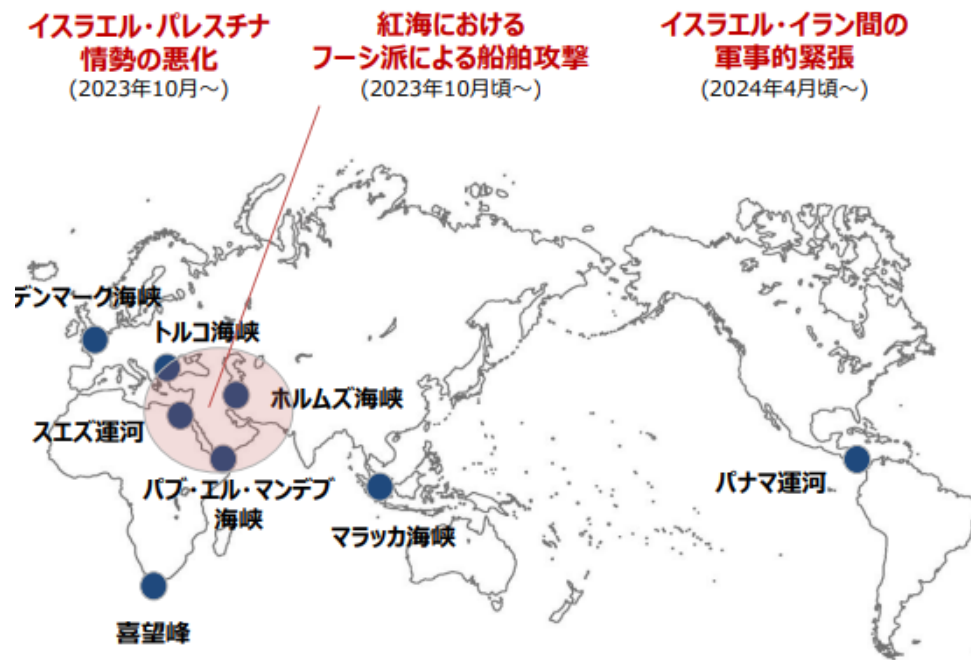
エネルギーを巡る環境変化（価格高騰とエネルギー安全保障）

- ロシアによるウクライナ侵略以降、世界的にLNGの需給ひっ迫・価格高騰が発生。
- また、イスラエル・パレスチナ情勢の悪化や、イスラエル・イラン間の軍事的緊張関係の上昇は、原油の9割を中東からの輸入に依存する我が国にとってエネルギー安全保障に直結。

LNG価格の推移



中東情勢の緊迫化

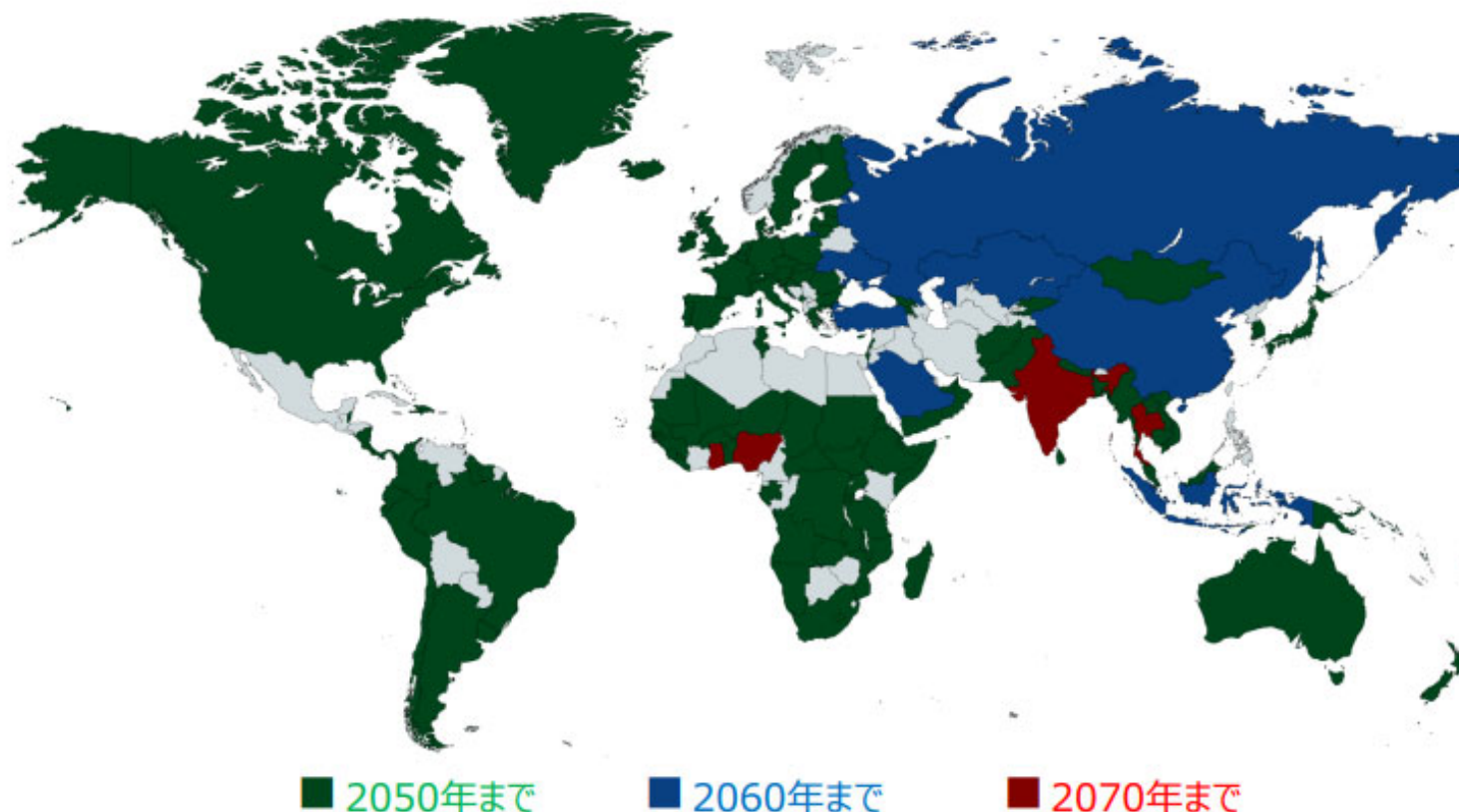


(出所) 『エネルギー白書2023』を基に作成。

カーボンニュートラル表明国数の拡大

- COP25終了時点（2019年12月）では、カーボンニュートラルを表明している国はGDPベースで3割に満たない水準であったが、2024年4月には、146カ国（G29の全ての国）が年限付きのカーボンニュートラル目標を掲げており、GDPベースで約9割に達している。

期限付きCNを表明する国・地域（2024年4月）



（出典）各国政府HP、UNFCCC NDC Registry、Long term strategies、World Bank database等を基に作成

※グテーレス国連事務総長等の要求により、COP25時にチリが立ち上げた2050年CNに向けて取り組む国・企業の枠組みである気候野心同盟（Climate Ambition Alliance）に参加する国を含む場合、163カ国。

省エネに関する国際動向

- COP28において、「年間のエネルギー効率改善率を世界平均で2倍とする」との世界目標に合意。
- また、G7首脳コミュニケにおいても、省エネは、エネルギー転換における「第一の燃料(first fuel)」として、その重要性が言及されている。

G7首脳声明（2024年6月、イタリア、プーリア・サミット）

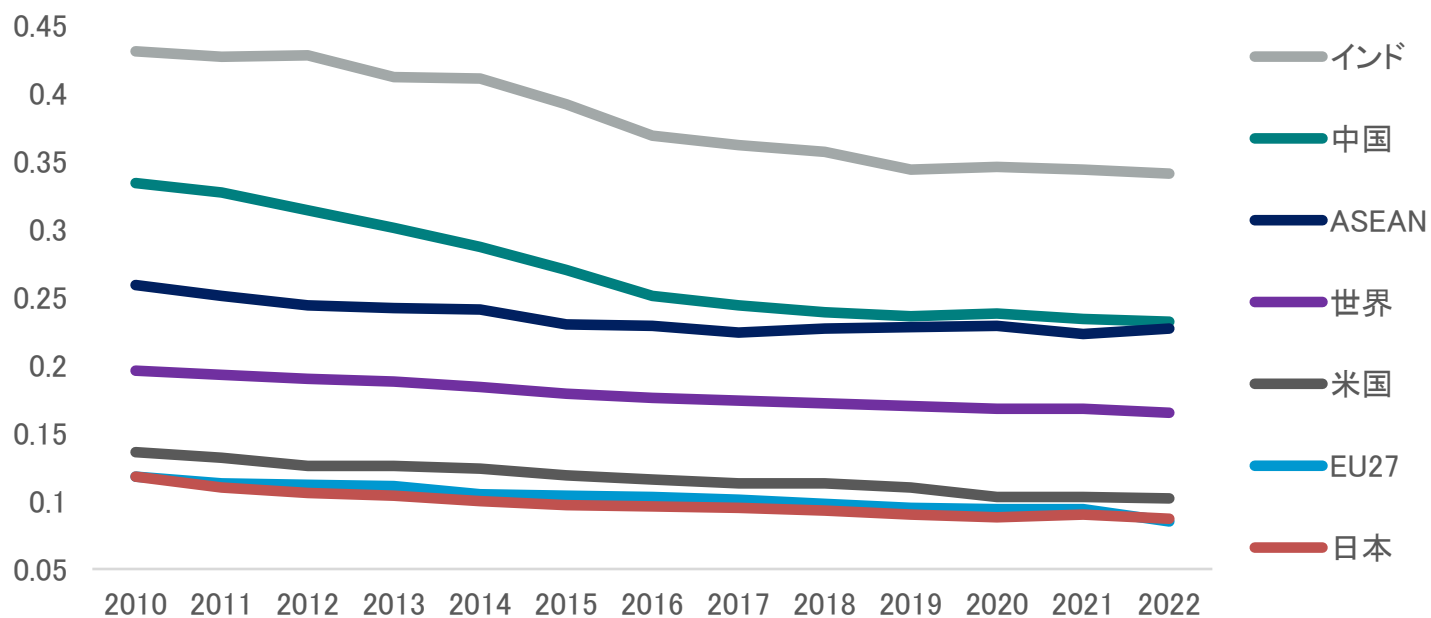
我々は、COP28で打ち出された、2030年までに世界全体の再生可能エネルギー容量を3倍にし、年間のエネルギー効率改善率を世界平均で2倍にするというコミットメントを歓迎する。省エネルギーは第一の燃料であり、
クリーン・エネルギー移行に不可欠な要素である。



世界全体のエネルギー効率の推移

- 世界全体のエネルギー効率は改善傾向。
- エネルギー価格が高騰した2022年、特に**欧州で大幅な改善**が見られた。

一次エネルギーのGDP原単位(石油換算トン/1000ドル、2015年価格、為替レートベース)



出典：IEA (2024). "World Energy Balances"より、(一財)日本エネルギー経済研究所作成。

「GX実現に向けた基本方針」における、省エネの位置づけ

- 令和5年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」において、需要サイドの取組の筆頭として、「徹底した省エネ」が挙げられている。
- 特に、省エネ法を活用した、規制・支援一体型での省エネの取組の重要性が言及されている。

GX実現に向けた基本方針の概要	
背景	
<ul style="list-style-type: none"> ✓ カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加(GDPベースで9割以上)し、排出削減と経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が激化。GXに向けた取組の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に入。また、ロシアによるウクライナ侵略が発生し、我が国のエネルギー安全保障上の課題を再認識。 ✓ こうした中、我が国の強みを最大限活用し、GXを加速させることで、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出。 ✓ 第211回国会に、GX実現に向けて必要となる関連法案を提出する(下線部分が法案で措置する部分)。 	
(1) エネルギー安定供給の確保を本筋としたGXの取組	
<p>① 徹底した省エネの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設など、中小企業の省エネ支援を強化。 ● 関係省庁が連携し、省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅省エネ化への支援を強化。 ● 改正省エネ法に基づき、主要5業種(鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業)に対して、政府が非化石エネルギー転換の目安を示し、更なる省エネを推進。 <p>② 再生エネルギーの主力電源化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2030年度の再生比率36~38%に向け、全国大でのマスタープランに基づき、今後10年間程度で過去10年の8倍以上の規模で系統整備を加速し、2030年度を目指して北海道からの海底直送電を整備。これらの系統投資に必要な資金の調達環境を整備。 ● 洋上風力の導入拡大に向け、「日本版セントラル方式」を確立するとともに、新たな公募ルールによる公募開始。 ● 地域と共生した再生エネ導入のための事業規律強化。次世代太陽電池(ペロブスカイト)や浮体式洋上風力の社会実装化。 <p>③ 原子力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 安全性の確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化する。その他の開発・建設は、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。 ● 厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める。その他、核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備や最終処分の実現に向けた国民理解の促進や自治体等への主体的な働き掛けの抜本強化を行う。 <p>④ その他の重要事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水素・アンモニアの生産・供給網構築に向け、既存燃料との価格差に着目した支援制度を導入。水素分野で世界をリードするべく、国家戦略の策定を含む包括的な制度設計を行う。 ● 電力市場における供給力確保に向け、容量市場を着実に運用するとともに、予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入することで、計画的な脱炭素電源投資を後押しする。 ● サリン1・2等の国際事業は、エネルギー安全保障上の重要性を踏まえ、現状では利益を維持。不確実性が高まるLNG市場の動向を踏まえ、戦略的に余剰LNGを確保する仕組みを構築するとともに、メタンハイドレート等の技術開発を支援。 ● その他、カーボンサイクル燃料(メタネーション、SAF、合成燃料等)、蓄電池、資源循環、次世代自動車、次世代航空機、ゼロエミッション船舶、脱炭素目的のデジタル投資、住宅・建築物、港湾等インフラ、食料・農林水産業、地域・くらし等の各分野において、GXに向けた研究開発・設備投資・需要創出等の取組を推進する。 	<p>(2) 「成長」</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 昨年5月、岸田総理が現に向け、国が総合的に長期にわたり支援策を創出し、国際標準に準拠した産業政策を実施。民間のみならず、官公庁の両立に貢献する。 ● 成長志向型CPIにより、直ちに減らすのではなく、削減ペースを徐々に減らす中で、支援措置を併せ、G <p>① GX経済移行債を創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際標準に準拠した産業政策を実施。民間のみならず、官公庁の両立に貢献する。 <p>② 成長志向型CPIを創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 直ちに減らすのではなく、削減ペースを徐々に減らす中で、支援措置を併せ、G <p><具体例></p> <ul style="list-style-type: none"> (i) GXリーグの創設 (ii) 発電事業者の日本 (iii) 化石燃料輸入事業 <p>③ 新たな金融手法の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ● GX投資の加速に向け、[義務保証等]を検討・実施。 ● トランジション・ファイナンスの開示も含めた、サ <p>④ 国際戦略・公正な競争の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「アジア・ゼロエミッション」を推進する。 ● リスケリング支援等により、脱炭素先行地域の創出を支援する。 ● 脱炭素化を率先して実施する事業者に対する、事業再構築補助金等パートナーシップ構築支援
(3) 進捗評価と必要な見直し	
<ul style="list-style-type: none"> ● GX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響なども踏まえて、「GX実行会議」等において進捗評価を定期的実施し、必要に応じて、法制上の措置が必要なもの第211回国会に提出する法案に明記し、確実に実行していく。 	

1) 徹底した省エネルギーの推進、製造業の構造転換(燃料・原料転換)

省エネルギー(以下「省エネ」という。)は、エネルギー使用量の削減を通じた脱炭素社会への貢献のみならず、**危機にも強いエネルギー需給体制の構築にも資するため、家庭・業務・産業・運輸の各分野において、改正省エネ法等を活用し、規制・支援一体型で大胆な省エネの取組を進める。**

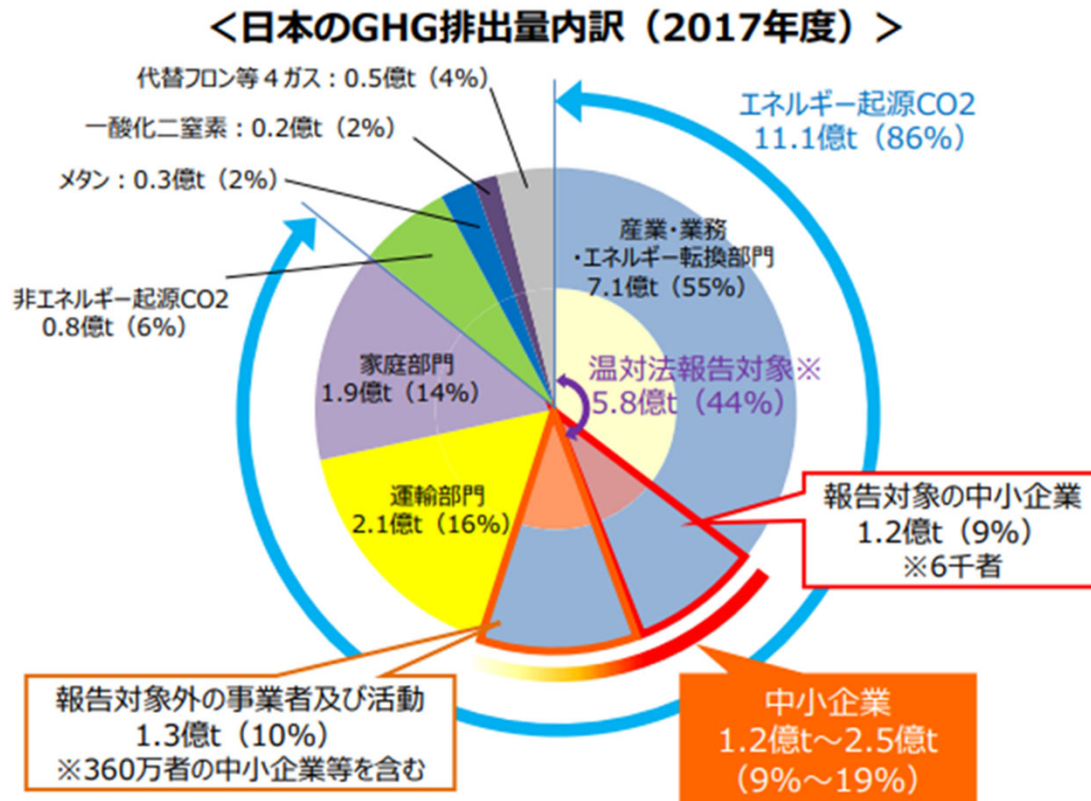
企業向けには、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる省エネ補助金を創設するなど、**中小企業の省エネ支援を強化する。**エネルギー診断や運用改善提案を行う省エネ診断事業を拡充し、中小企業の経営者に対する支援を強化する。

家庭向けには、関係省庁で連携して、省エネ効果の高い断熱窓への改修など住宅の省エネ化に対する支援について、統一窓口を設けワンストップ対応により強化するなど、国民の協力や取組を自然な形で促すとともに、それが国民の快適なライフスタイルとして定着し得よう消費者に対して省エネの取組への理解と消費行動変化を促す施策等を進める。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金も活用しつつ、自治体における、地域の実情を踏まえた、省エネ家電等の買い替え支援の取組を後押しする。

日本の省エネの現在地

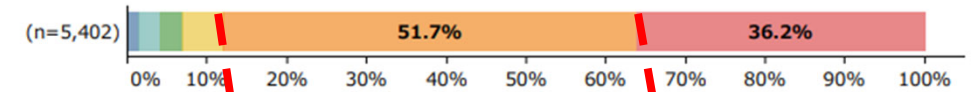
中小企業におけるカーボンニュートラル対応の重要性と課題

- 日本全体のGHG排出量のうち、中小企業が1割～2割弱を占め、目標実現には中小企業の取組も必要不可欠。
- カーボンニュートラルについて、具体的な方策を実施している企業は、この数年で増加傾向にある。

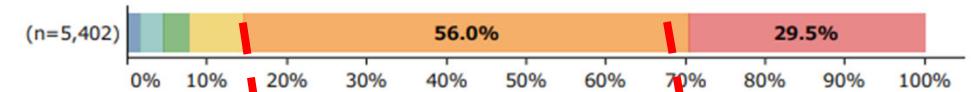


<脱炭素化の取組状況>

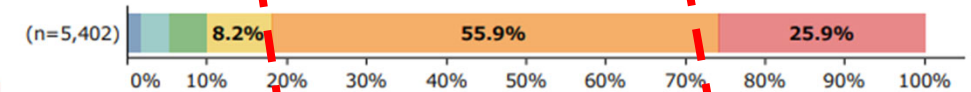
2019年



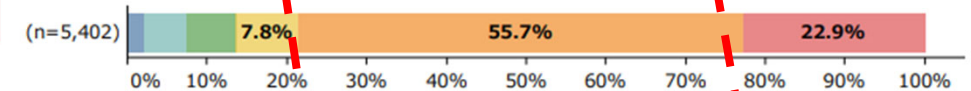
2020年



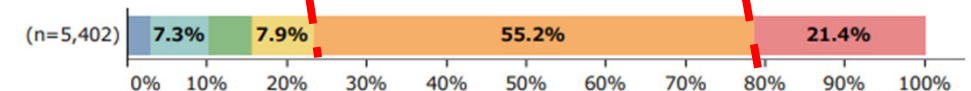
2021年



2022年



2023年 (現在)



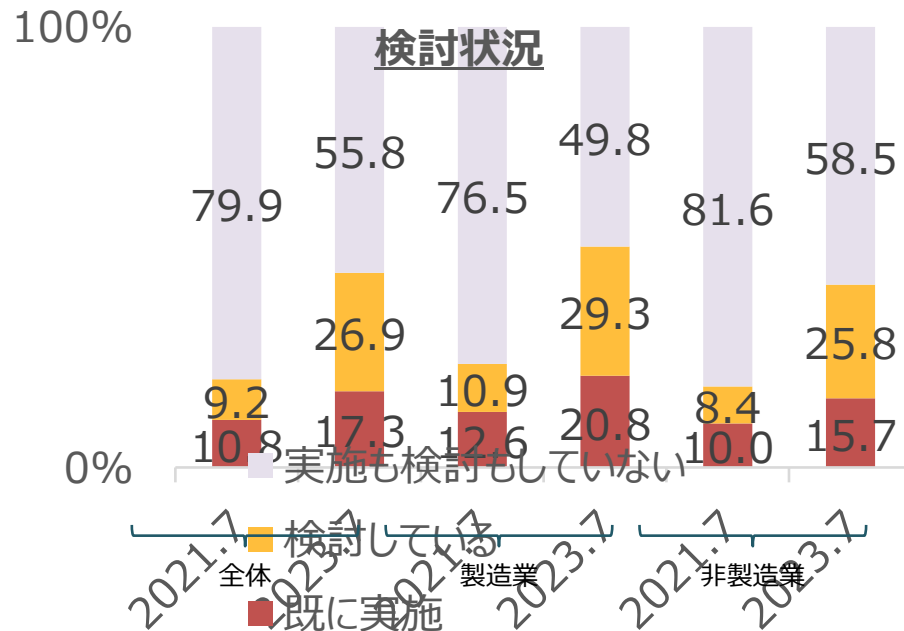
- 段階0：気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解していない
- 段階1：気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解している
- 段階2：事業所全体での年間CO2排出量（Scope 1、2）を把握している
- 段階3：事業所における主要な排出源や削減余地の大きい設備等を把握している
- 段階4：段階3で把握した設備等のCO2排出量の削減に向けて、削減対策を検討・実行している
- 段階5：段階1～4の取組を実施しており、かつ情報開示を行っている

(出典) クリーンエネルギー戦略中間整理
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/green_transformation/pdf/20220519_1.pdf

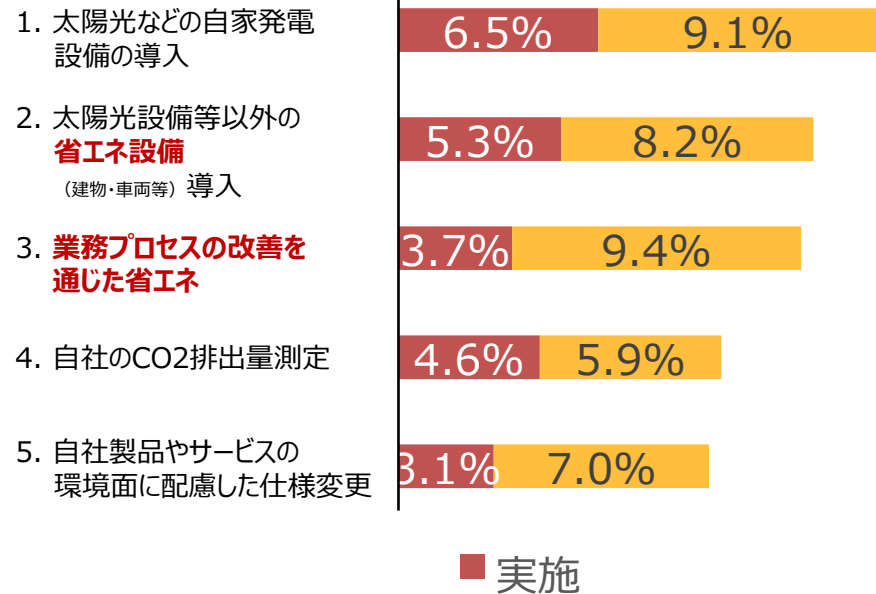
中小企業のGXへの取り組みの関心の高まり

- 製造業・非製造業ともに、**中小企業のカーボンニュートラル対策の検討・実施が徐々に拡大**。
- ただし、省エネのための設備導入、業務プロセスの改善など、**実際に省エネ対策を実施した事業者はまだ限定的**。

中小企業のCNの影響の方策の実施・



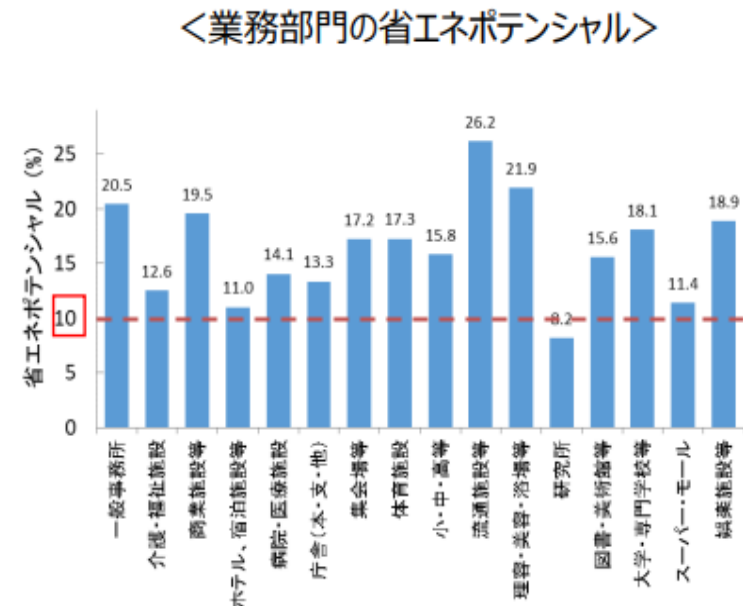
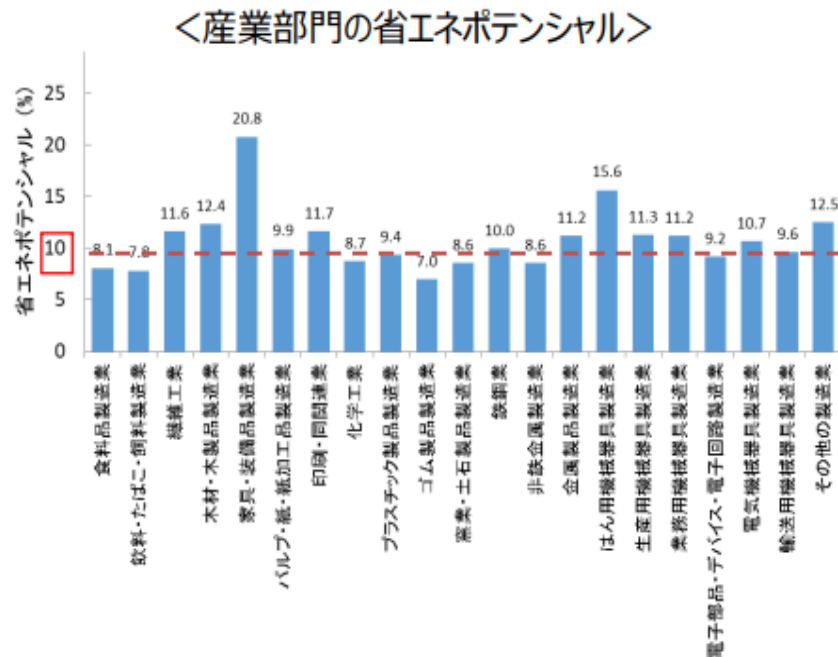
実施・検討している具体的な方策（合計10%以上の回答があった選択肢）



出典：商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査（2023年7月）」をもとに作成。

中小企業の省エネポテンシャル

- 省エネルギーセンターが行う中小企業に対する省エネ診断の結果を分析したところ、産業・業務部門において概ね10%以上の省エネ余地があると推定される。



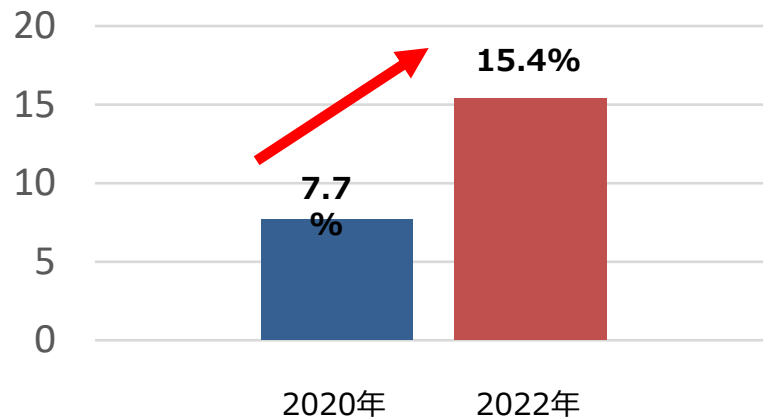
※2017～2021年度中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金（エネルギー利用最適化診断事業等及び情報提供事業）の結果をもとに省エネポテンシャルを推定。省エネポテンシャルとは、省エネセンターが行う診断事業において、診断前（改善前）のエネルギー使用量に対する提案した削減可能エネルギー使用量の比率である。ビル1830件、工場1483件の診断を実施。

サプライチェーン上の排出削減の要請

- 足元では、取引先から排出量計測・カーボンニュートラルへの協力を要請された中小企業の割合が2020年から倍増（15.4%、55万社程度）するなど、CNに向けた波が顕在化。

我が国中小企業が取引先からCN要請を受けた割合

- ✓ 取引先から排出量計測・CNへの協力を要請された割合：
2020年**7.7%** ⇒ 2022年**15.4%**へ倍増
(55万社程度と推計される)

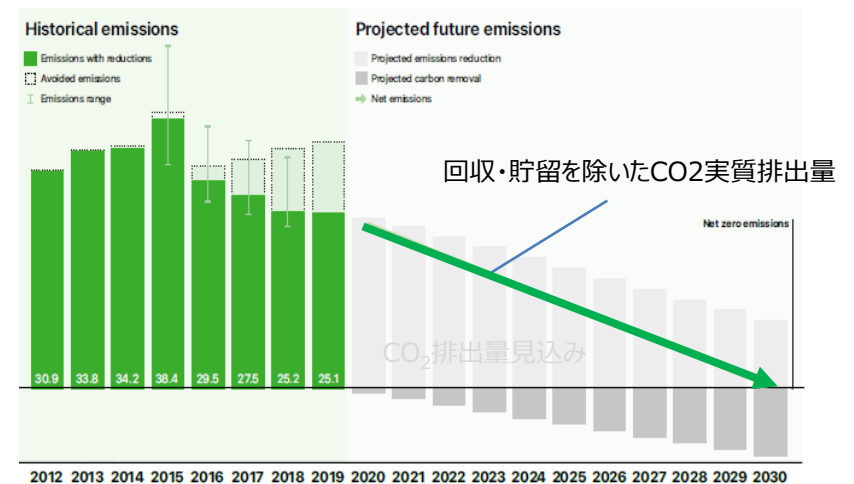


出所：中小企業白書（2023年）より抜粋

米・Apple：2030年までにサプライチェーン脱炭素化

- 2020年7月、2030年までにサプライチェーンも含めたカーボンニュートラルを目指すと発表し、サプライヤーがApple製品の製造時に使用する電力についても2030年までに再生可能エネルギー100%を目指す、との目標を公表。

【製造から廃棄・リサイクルに至るライフサイクル全体でのCO2排出量】



出所：Apple「Environmental Progress Report 2019」を基に経済産業省作成

1. 省エネルギー政策を取り巻く状況

2. 省エネ支援策について

令和7年度 経済産業政策の重点（案）

- 30年で最高水準の設備投資額・賃上げ率となった「潮目の変化」の今は、デフレ構造から新しい経済ステージへ移行するための歴史的な転換点。
- 日本企業・国民の前向きな挑戦を強力に後押しする施策の展開を通じて、「国内投資の拡大」・「イノベーションの加速」・「国民の所得向上」の3つの好循環を生み出し、人口減少下でも一人ひとりが豊かに生活できる2040年頃の日本を実現する。

「一人ひとりが豊かに生活できる2040年頃の日本」の実現に向けた主要施策

（1）国内投資拡大の継続・対日投資の拡大

①GX・脱炭素エネルギー

- ・GX2040ビジョンの提示に貢献/エネルギー基本計画改定
- ・エネルギー価格上昇と供給途絶のリスクへの対応と貿易収支悪化脱却 ※(4)で詳述
- ・重要鉱物等の安定的確保

②デジタル基盤技術・自動車・バイオ産業

- ・先端半導体生産拠点整備・研究開発支援
- ・蓄電池製造基盤確立/次世代電池実用化
- ・電動車普及に向けた車両購入・インフラ整備支援
- ・バイオ医薬品等の開発製造拠点整備・増強
- ・工業用水・産業用地等の有効活用・整備

③対日投資促進

- ・対日投資案件の誘致/高度外国人材受入や海外企業との協業連携の促進/誘致を行う地域への伴走支援

（2）イノベーション・新陳代謝の加速

（2-1）①グローバル市場の獲得・形成

- 世界と勝負・GX国際市場・サプライチェーン形成 ※(4)で詳述
- （世界の創造拠点）・サキユアエコミーの実現(再生材利用拡大等のための制度検討)
- グローバルサウスとの戦略的取組

②AI等活用に向けた事業環境の整備

- ・AI・コンピューティングパワー(計算資源確保/計算資源の高効率化/AI安全性基準・国際ルール検討)/モビリティDX推進
- ・ウラノス・エコシステムにおける具体事例創出・グローバル連携

③イノベーション・エコシステムの構築

- ・フロンティア技術の探索・育成/バイオ・量子・宇宙等支援/国際標準化
- ・グローバルスタートアップ創出を促すM&A/セカンダリー等市場環境整備
- ・私的整理法制、組織再編税制の在り方検討

（2-2）生活の質の向上に向けた挑戦

- ・PHR整備/ヘルスケアスタートアップ支援/介護需要の多様な受け皿整備
- ・クリエイティブ産業海外展開/クリエイター育成/観光・インバウンド稼働力/書店振興
- ・成長志向の中堅・中小後押しを強化する予算・税制等/知財経営支援
- デジタルライフラインの全国整備

（3）国民の所得向上

- ・地域の中堅・中小企業・小規模事業者の発展、良質な雇用の実現(中堅企業・100億円企業を目指す中小企業に関するビジョン策定等・支援体制構築/設備投資や海外展開、M&A、グループ化促進)
- ・価格転嫁強化策(下請法執行強化/官公需等における労務費等の価格転嫁の徹底)
- ・ロボット等の活用推進等の人手不足等の供給制約対応
- ・個人のデジタルスキル情報の蓄積・可視化を通じたデジタル人材の育成・確保の推進

（4）GXの実現とエネルギー安定供給の確保

※(1)・(2)に掲載のGX・エネルギー関連の施策の再掲あり

- ・GX2040ビジョン提示に貢献/エネルギー基本計画の改定/排出量取引制度/支援策・規制的手法によるGX国際市場形成/GXサプライチェーンの構築/AZECの具体化
- ・省エネ徹底(企業と家庭の省エネ・非化石転換・DR促進支援・制度検討)
- ・再エネ拡大・地域共生(ペロブスカイト・浮体式洋上風力実装支援/廃棄・リサイクル)

- 対応/EEZ制度整備/地域間連系線整備/蓄電池等の導入)
- ・原子力活用(安全最優先の再稼働/次世代革新炉開発・建設/バックエンドプロセス加速化)
- ・低炭素水素等やCCUSの社会実装を推進
- ・重要鉱物等の安定的確保

（5）経済安全保障の確保

- ・経済安保分野のリスク分析/技術管理強化・セキュリティ・クリアランス制度を活用した官民の情報共有・連携強化
- ・技術優位性獲得に向けた投資支援

（6）大阪・関西万博

- ・会場建設、政府館建設・出展、会場内の安全確保、各国・国際機関の参加・出展
- ・「未来社会の実験場」のコンセプトの下、社会課題解決につながる技術の実証・実装・発信

（7）経済社会の基盤を支える最重要課題：福島復興・能登半島復興・レジリエンス

①福島復興

- ・福島第一原子力発電所の廃炉の安全かつ着実な実施/ALPS処理水の海洋放出の安全性確保・風評対策・なりわい継続支援/輸入規制即時撤廃への働きかけ
- ・帰還困難区域の避難指示解除と事業・なりわい再建、新産業創出、交流人口拡大、芸術文化を通じた復興の推進

②能登半島地震からの復旧・復興

- ・能登半島地震の復旧・復興、被災者の生活・生業の再建

③産業のレジリエンス・安全の向上

- ・事業継続力強化に向けたBCP策定の促進
- ・保安レベル向上に向けたスマート保安技術の導入促進支援

令和6年度補正予算案における省エネ支援パッケージ

設備投資と省エネ診断に対する支援で、GXへの第一歩として省エネを強力に促進

1. 省エネ・非化石転換設備への更新支援

- 昨年度、省エネ設備への更新に対して、**今後3年間で7,000億円規模の予算**により、**複数年の投資計画に切れ目なく支援**することとした。今年度は、**本取り組みを継続しつつ、以下により更に取り組みを強化**【600億円】（国庫債務負担行為の総額で2,375億円）
 - **ニーズの高かった設備単位の更新を支援するⅢ型について、予算規模を拡充**
 - **工場全体で高い省エネ効果を求めるⅠ型や電化・脱炭素化を求めるⅡ型について、工事費用の追加など補助対象等の見直しを行いつつ、特に中小企業の積極的な活用（大規模投資）を促す**
- 高効率の空調や照明、断熱材等の導入を一体で進めることで、既存の業務用建築物（オフィス、教育施設、商業施設、病院等）を効率的に省エネ改修する支援策（環境省事業）を実施。【112億円】（国庫債務負担行為を含め総額344億円）

2. 省エネ診断

- 工場・事業所のエネルギー消費量等の見える化を行い、改善提案を行う**省エネ診断により、省エネの取り組みを行う中小企業の裾野を広げる。今年度からは、デジタルを活用した見える化を促進する診断メニューを加え、デジタル化を通じた効果的な省エネ対策を後押しする。加えて、省エネ・地域パートナーシップにより地域の金融機関・省エネ支援機関と連携し、中小企業の省エネ診断の活用件数を2倍に増加させる**ことを目指す【34億円】

経産省・国交省・環境省の3省連携による住宅の省エネ化支援

3. 省エネ住宅支援

- 住宅のヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入において、**高性能な給湯器（高効率な機種や、昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種等）に対して集中的に支援**【580億円】。また、設置スペース等の都合からヒートポンプ給湯機等の導入が難しい**既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）導入の支援**を実施【50億円】
- これらの措置を、環境省による住宅の**省エネ効果の高い断熱窓への改修支援**【1,350億円】、国交省による**ZEH水準の住宅支援**【1750億円】と合わせて、3省連携でワンストップ対応で実施。加えて、環境省による**ZEH水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅支援**【500億円】も実施。

※「重点支援地方交付金」を追加し、全国各地の自治体によるエアコン・冷蔵庫等の省エネ家電買い換え支援や賃貸集合住宅向けの断熱窓への改修支援を促進。

省エネ・非化石転換補助金

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、**工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）**の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- Ⅰ型に中小企業投資促進枠を創設**するなど、GXへの取組の第一歩として省エネを強力に促進する。

（Ⅰ）工場・事業場型

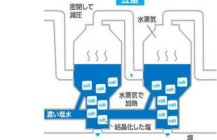
※旧A B類型

- 工場・事業所全体で大幅な省エネを図る**取り組みに対して補助
- 補助率：1/2（中小）1/3（大）等
- 補助上限額：15億円 等
- ※ **中小企業投資枠等を追加**

【平釜】



【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用



- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、**事業所全体の設備・設計を見直し**。3年で**37.1%の省エネ**を実現予定。

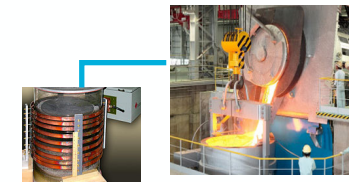
（Ⅱ）電化・脱炭素燃転型

- 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器**への更新を補助
- 補助率：1/2 等
- 補助上限額：3億円 等
- ※ **工事費を補助対象に追加**

【キューボラ式】※コークスを使用



【誘導加熱式】※電気を使用



（Ⅲ）設備単位型

※旧C類型

- リストから選択する機器**への更新を補助
- 補助率：1/3
- 補助上限額：1億円
- ※ **省エネ要件を追加**

【業務用給湯器】



【高効率空調】



【産業用モータ】



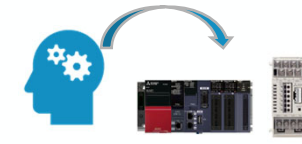
（Ⅳ）EMS型

- EMSの導入を補助**
- 補助率：1/2 等
- 補助上限額：1億円
- ※ **省エネ要件を見直し**

【見える化システムによるロス検出】



【AIによる省エネ最適運転】



【参考】前年からの変更点（I型：工場・事業場型）

- 工場・事業所全体での、大規模な省エネ投資をより促進するため、**省エネ効果の高い特定の設備（指定設備）の組み合わせ**による事業所等全体での取組を補助対象に追加。
- また、中小企業においても大規模な省エネ投資を促すため、「**中小企業投資促進枠**」を創設。

事業区分		(I) 工場・事業場型 ～生産ラインの更新等、工場・事業所全体で大幅な省エネを図る～		
		先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠 変更 ②
補助対象		先進設備・システム	オーダーメイド設備 又は指定設備	
省エネ要件		①省エネ率等：30%以上 ②省エネ量等：1,000kI以上 ③エネルギー原単位改善率：15%以上	①10%以上 ②700kI以上 ③7%以上	①7%以上 ②500kI以上 ③5%以上 ※中長期目標・計画の作成・公表が必要 (目標は一般枠の効果)
投資回収要件		・投資回収年数が5年以上であること		・投資回収年数が 3年 以上であること
補助率	大企業	1 / 2	1 / 3 ※投資回収年数が7年未満の事業は1 / 4	—
	中小企業	2 / 3	1 / 2 ※投資回収年数が7年未満の事業は1 / 3	1 / 2 ※投資回収年数が 5年 未満の事業は1 / 3
補助金限度額	大企業	—		—
	中小企業	上限：15億円 (非化石転換の場合は20億円) ※複数年度事業もしくは連携事業の場合は30億円 (非化石転換の場合は40億円)	上限：15億円 (非化石転換の場合は20億円) ※複数年度事業の場合は20億円 (非化石転換の場合は30億円) ※連携事業の場合は30億円 (非化石転換の場合は40億円)	上限：15億円 (非化石転換の場合は20億円) ※複数年度事業の場合は20億円 (非化石転換の場合は30億円) ※連携事業の場合は30億円 (非化石転換の場合は40億円)

【参考】前年からの変更点（Ⅱ型：電化・脱炭素燃転型）

- 燃料転換のための設備更新について、既存設備と配管の取り回しや設置方法が異なることで工事費用が高額となることを踏まえ、負担増の影響を受けやすい**中小企業について工事費用も補助対象**とする。
- また、**ヒートポンプや水素ボイラ、バイオマスボイラなどについて併用を認める**。

事業区分	（Ⅱ）電化・脱炭素燃転型 ～電化・低炭素な燃料への転換を伴う設備等への更新を支援～
補助対象	化石燃料から電気への転換及びより低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等への更新
補助対象経費	変更 工事費・設備費 （電化の場合は付帯設備も対象） ※工事費は中小企業に限る ※ヒートポンプや水素ボイラ、バイオマスボイラなど、一部機器について併用を認める （将来的には非化石転換へのリプレースを目指すことを求める）
補助率	1 / 2
補助金限度額	上限：3億円 （電化の場合は5億円）

【参考】前年からの変更点（Ⅲ型：設備単位型、Ⅳ型：エネルギー需要最適化型）

- Ⅲ型について、高効率省エネ設備への投資を促進する観点から、**省エネ要件を追加**。
- Ⅳ型について、デジタル技術を活用したエネルギー消費の見える化、最適化に取り組み、GX・DXを加速する事業者を支援する観点から、**従来の要件を見直す**。

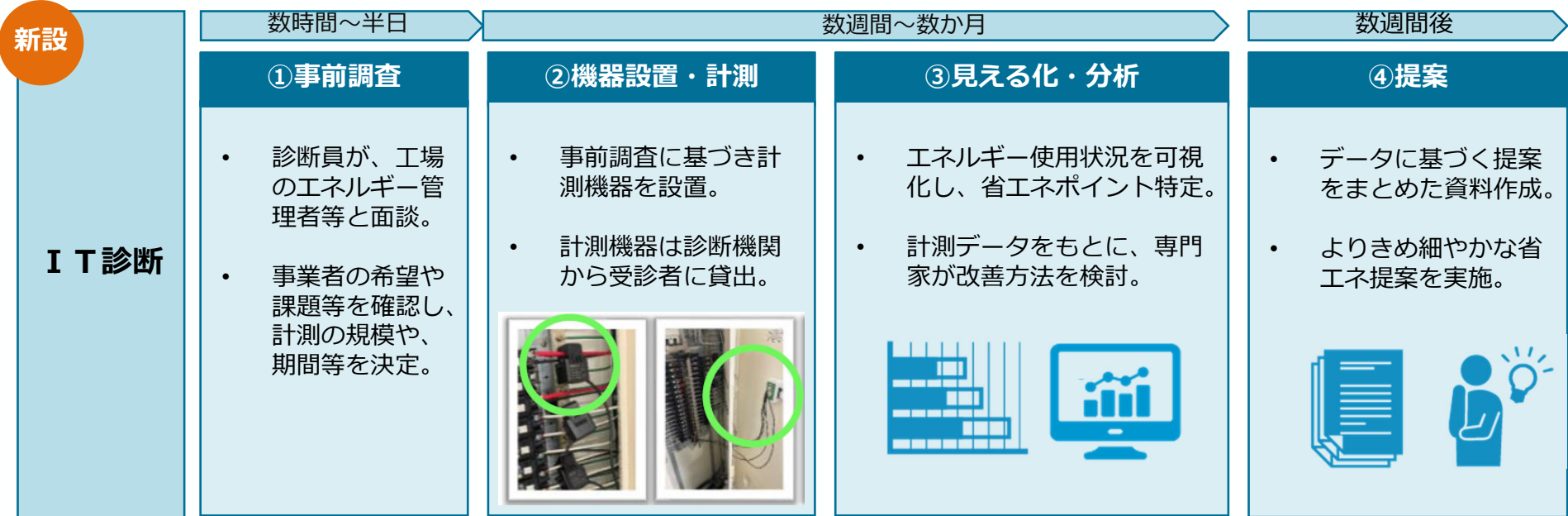
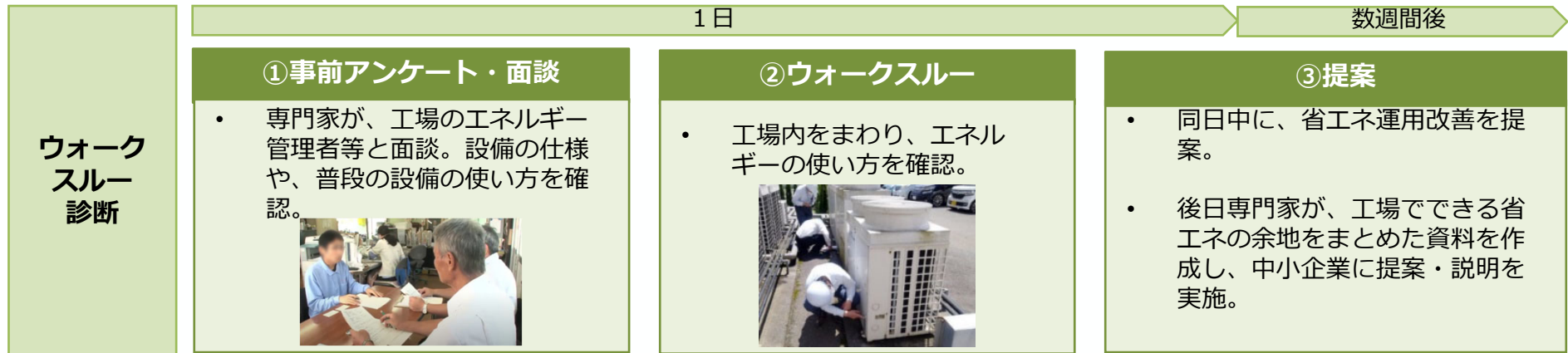
事業区分	(Ⅲ) 設備単位型 ～指定設備への更新～
補助対象	省エネ効果の高い特定の設備 (指定設備) への更新
省エネ要件	変更① ①～③のいずれかの要件を満たすこと ①省エネ率：10%以上 ②省エネ量：1kl以上 ③経費当たり省エネ量：1kl/千万円
補助対象経費	設備費
補助率	1 / 3
補助金限度額	上限：1億円
その他の要件	変更② ・省エネ法に基づく定期報告義務がない事業者 (特定事業者等以外の事業者) については、 エネルギーの合理化に関する中長期計画を策定すること (指定するフォーマットで作成)

事業区分	(Ⅳ) エネルギー需要最適化型 ～EMSの導入促進～
補助対象	効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステム (指定EMS) を用いて、効果的にエネルギー 使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る 事業
省エネ要件	変更② <ul style="list-style-type: none"> 指定EMSを導入する範囲内において設備又は 工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・ 分析し、運用改善を実施。 EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、 改善による成果の公表（2%改善を目安） EMSは、導入事業者自らが制御・運用改善に 取り組める機能を具備していること。具備して いない場合には、運用改善の提案を出来る事業 者との契約（補助対象外）を結ぶこと ※省エネ効果2%の事前確認要件及び投資回収年 数要件は設けない
補助対象経費	設計費・工事費・設備費
補助率	大企業 1 / 3 中小企業 1 / 2
補助金限度額	変更③ 上限：1億円 下限：30万円 (100万円から引き下げ)

※年間のエネルギー使用量が1,500kl以上である事業者（特定事業者等）は、省エネ法に基づく定期報告情報を開示する制度に参加宣言していることを要件とする。

省エネ診断

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、**専門家による省エネ診断への支援を強化**。
- これまでのウォークスルーを中心とした診断に加えて、**計測機器を用いた設備・プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析・提案に対応するメニュー（IT診断）を追加**する。



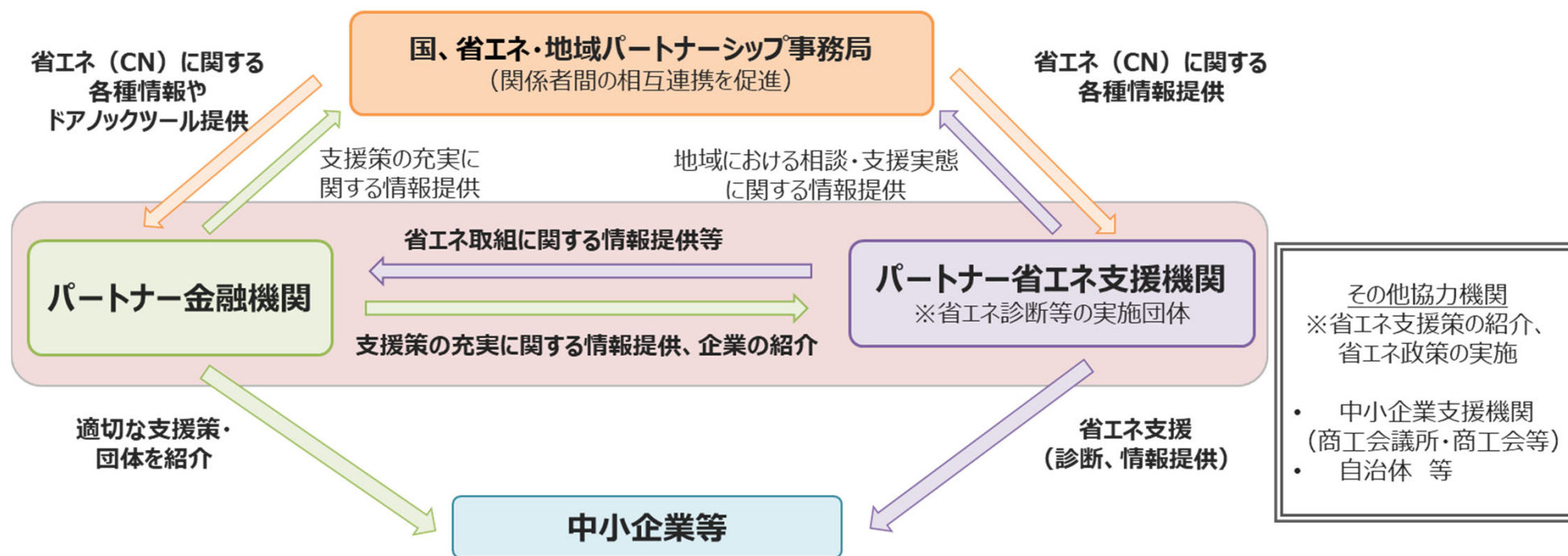
公的な見える化・省エネ支援の比較

ニーズ	クイックな診断をご希望の場合	工場・ビル全体の包括的な診断をご希望の場合	診断後の省エネ取組までのサポートをご希望の場合
名称	①省エネクイック診断	②省エネ最適化診断	③省エネお助け隊
概要	<p>希望する工場・ビルの設備1つから、安価かつ短時間で診断を実施。</p> <p>低コストで、運用改善、投資改善について効果的な省エネのアドバイスを受けられる。</p>	<p>約1日の診断で、<u>工場・ビル等全体のエネルギーのムダを確認</u>。</p> <p>さらに希望があれば、「IoT診断」でデータに基づく詳細な診断を受けられる。</p>	<p>省エネ診断に加え、<u>診断後の設備導入、金融機関の紹介、自治体支援策の紹介等まで一貫して支援</u>。</p> <p>省エネに限らず、<u>経営の専門家も所属</u>するため、様々な相談に対応可能。</p>
診断機関	登録診断機関 (空調やボイラのメーカーや、電力会社、エネマネ事業者等の民間企業も実施。)	(一財) 省エネルギーセンター (エネルギー管理士等の資格や同等の力量、診断経験を有し、同センターに登録された「エネルギー使用合理化専門員」)	省エネお助け隊 (地域に拠点を有し、中小企業支援を行う団体。省エネコンサル企業や地銀シンクタンク、商工会議所等が活動。)
	診断を希望する設備の数に応じて、以下のプランから選択可能。	事業所の規模や対象設備の種類に応じて、以下の診断メニューから決定。	事業所の規模や対象設備の種類に応じて、以下の診断メニューから決定。
診断費用 (税込)	<ul style="list-style-type: none"> ・設備単位プラン(1設備) : 5,500円 ・まるっとプラン(3設備) : 16,500円 <p>※過去3年以内に受診した省エネ診断と同一の設備について、設備稼働状況に大きな変更が無く、同一の登録診断機関又は専門家による診断を受ける場合、以下の効果測定コースを選択可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備単位プラン(1設備) : 3,850円 ・まるっとプラン(3設備) : 11,550円 	<ul style="list-style-type: none"> ・A診断(専門家1名) : 10,670円 ・B診断(専門家2名) : 16,940円 ・大規模診断(専門家2名) : 23,760円 <p>※最適化診断受診後、データに基づく詳細な診断を活用可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT診断(専門家1名) : 16,940円 	<ul style="list-style-type: none"> ・50kl診断 : 7,304円 ・300kl診断 : 14,608円 ・1,500kl診断 : 20,086円 ・3,000kl診断 : 25,564円 ・カスタム診断 : 総額の1割 (3,000kl超の大規模な事業所向け。) <p>※診断受診後、課題やニーズに応じた伴走支援を活用可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カスタム伴走支援 : 総額の1割
活用事例・詳細	https://shoeneshindan.jp/guide/about/	https://www.shindan-net.jp/case/	https://www.shoene-portal.jp/support-information/casestudy/
申込／問合せ先	事務局(SII)ページにて、登録診断機関のリストを掲載しています。以下ページより、ご希望の診断機関を選択のうえ、直接ご相談・お申込みください。 https://shoeneshindan.jp/guide/search/	省エネルギーセンター「省エネ・節電ポータルサイト」にて、申請書を掲載しています。以下ページより、直接ご相談・お申込みください。 https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html?=&apply	事務局(SII)ページにて、省エネお助け隊のリストを掲載しています。以下ページより、お近くの省エネお助け隊を選択のうえ、直接ご相談・お申込みください。 https://www.shoene-portal.jp/consultation/

地域における省エネの促進

- 中小企業等の潜在的なニーズを掘り起こし、取組を更に促すため、地域の金融機関や省エネ支援機関とともに、「省エネ・地域パートナーシップ」を立ち上げ。
(現在、189の金融機関、56の省エネ支援機関が参加。)

省エネ・地域パートナーシップのイメージ図



国及び省エネ・地域パートナーシップ事務局の取組（例）

パートナー機関による省エネ支援の活動を後押し（以下の情報提供等）

- ✓ 省エネをめぐる政策動向、省エネ設備導入補助等の公的支援策
- ✓ 中小企業等で省エネを進める際の着眼点
- ✓ 地域におけるベストプラクティス
- ✓ 金融機関の担当者向けのドアノックツール

パートナー機関（金融機関、省エネ支援機関）に期待される取組（例）

地域の身近な支援者として、中小企業等の省エネを後押し

- ✓ 中小企業等からの省エネ相談への丁寧な対応
- ✓ 省エネ支援策に関する助言・発信、ニーズに合った支援策の検討
- ✓ パートナー機関自身の、省エネに関する提案力の向上
- ✓ 地域で省エネ助言等を行う人材を増やすための取組

金融機関による働きかけの成功事例

- 金融機関の紹介により省エネ診断を受け、さらに省エネ設備更新を行い大幅な省エネを達成した中小企業の事例があり、こうした取組をパートナーシップによって増やしていく。

➤ 産業機械メーカーでの空調設備の更新（静岡銀行）

事業者：榎本工業株式会社（産業機械製造、静岡県浜松市）

- 静岡銀行は、県内の省エネ診断機関と定期的に情報交換を行っており、CN対策に関心のある中小企業を診断機関に紹介。
- 省エネ診断では、運用の改善と、高効率空調設備への更新を提案。その後、省エネ補助金を活用した設備更新を決断。全体で、年間295万円のエネルギーコスト削減を実現見込み。
- 成功要因（診断機関の声）
静岡銀行では日頃から事業者の社長・役員との間で経営相談を行っているため、診断機関と中小企業の間には静岡銀行が入ることで、中小企業の本音を聞いた上で、省エネ診断と設備更新の実施を事業者に促すことができた。



➤ 食品メーカーでの冷凍冷蔵設備の更新（りそな銀行）

事業者：西海食品株式会社（漬物製造、埼玉県桶川市）

- りそな銀行は、事業者から設備更新の相談を受け、省エネ診断機関を紹介。
- 省エネ診断では、照明・冷凍機の設備更新等を提案。電気代が上昇傾向にある中で、事業場の電気使用量の8割を占める冷凍機の更新を決断し、省エネ補助金を活用して設備更新を実施。22.9%の省エネを実現。
- 成功要因（事業者の声）
省エネ診断機関より、伴走型でアドバイスをいただき、初めて事業場におけるエネルギーの使用実態を確認でき、設備更新を行えた。





【令和6年度補正予算(案) 11,175百万円】
 ※4年間で総額34,373百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野において、2050年の目指すべき姿(ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※の確保)を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、事務所や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、ウェルビーイング/くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

○主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上削減されること(ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%)、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等

○主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器 等

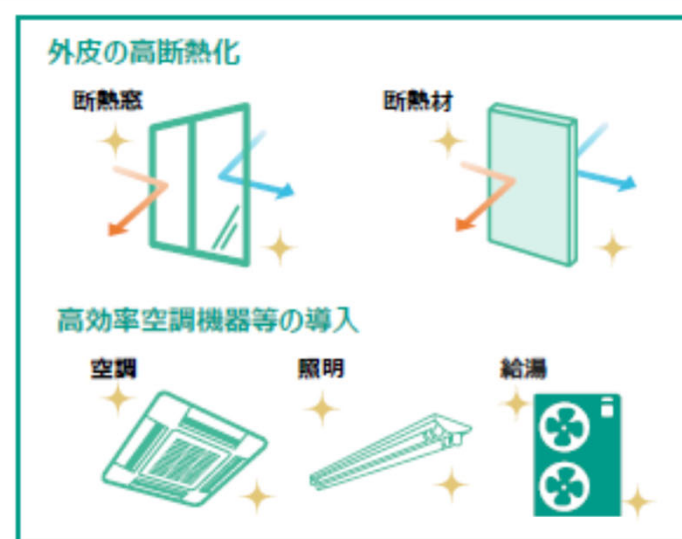
- 設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。
- 一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。

○補助額：改修内容に応じて定額(補助率1/2~1/3相当) 等

3. 事業スキーム

- | | |
|------------|------------------|
| ■事業形態 | 間接補助事業 |
| ■委託先及び補助対象 | 地方公共団体、民間事業者・団体等 |
| ■実施期間 | 令和6年度 |

4. 補助事業のイメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※ ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

お問合せ先：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室/住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話：0570-028-341

● 省エネ支援パッケージについてのオンライン説明会が開催されます

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/government/package.html



- ホーム
- エネこれ
- 当庁について
- お知らせ
- 政策について
- 調達情報
- 統計・データ
- 審議会・予算

ホーム > 省エネ支援策パッケージについて

省エネ支援策パッケージについて

企業向け・家庭向けの省エネ支援策を強化し、パッケージ化して支援を行います！

令和6年度補正予算案

エネルギーコスト上昇に強い経済社会の実現に向けて、11月29日に閣議決定した補正予算案において、事業者・家庭の省エネを支援することとしています。

事業者向けには、工場等における省エネ設備への更新や、専門家による省エネ診断に対する支援を行います。

家庭向けには、国交省・環境省と連携して、高効率給湯器の導入や断熱窓への改修などの住宅省エネ化支援を行います。

詳細につきましては、以下の資料をご覧ください。

▶ [令和6年度補正予算案における省エネ支援パッケージ \(PDF形式: 2,362KB\)](#)

なお、支援策の活用を検討される企業向けに、オンライン説明会を開催いたします。

御参加を希望される方は、以下のフォームよりご登録ください。

■説明会日程

① 2024年12月09日(月) 11:00-12:00

② 2024年12月17日(火) 17:00-18:00

[登録フォームはこちら](#)

省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

令和7年度概算要求額 **13億円（13億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とする。

事業概要

(1) 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

省エネ設備の新規導入や、省エネ取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進する。

具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、エネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行う。

(2) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）の導入を促進するため、これらの設備の設置に必要な資金の貸し付け（平成28年度まで）を行った日本政策金融公庫に対して利子補給を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費



(2) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金



成果目標・事業期間

(1) 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

(2) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

本事業により平成14年度から令和12年度にかけて28,582kL（原油換算値）の省エネ量（推計値）を達成する。

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

STEP1 CNについて知る → STEP2 排出量等の把握 → STEP3 排出量等の削減

融資・税制等 大企業 中堅企業 中小規模

省エネ 生産性向上 排出削減 設備

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制 (所得税・法人税・法人住民税・事業税)

脱炭素化に資する設備導入に係る税制措置

工場や店舗等の設備更新にかかる負担を削減したい

省エネ投資でランニングコストを削減したい

CO2排出を削減して取引先にアピールしたい

(1) 大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、(2) 生産工程等の脱炭素化×付加価値向上を両立する設備を導入した場合、税額控除又は特別償却の適用を受けることができます。なお、業種に関わらず利用が可能です。

取組事例

①冷凍・冷蔵ケース
②照明設備

の更新をすることで、エネルギー消費量を削減し、それに伴いCO2排出量を削減することで、炭素生産性を10.9%向上させる。

①工場及び事務所の屋上への太陽光パネルの増設
②工場の機械室内への蓄電池の設置
③製造工程の見直しにより格段にエネルギー効率に優れた機械装置の導入

を行い、炭素生産性を25.1%向上させる。

2021年度 2022年度 2023年度

詳細 エネルギー利用環境負荷低減事業適応計画（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）の申請方法・審査のポイント
https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cnpoint.pdf

【制度概要】	
支援対象	生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入
措置内容	最大10%の税額控除（中小企業者等の場合は最大14%） 又は50%の特別償却
適用期限	2026年3月31日までに認定を受け、その認定を受けた日から同日以後3年を経過する日まで
対象設備	炭素生産性を設備の導入前後で 1%以上 向上させる効果を持つ「機械装置」、「器具備品」、「建物附属設備」、「構築物」、「車両（国土交通大臣が定める鉄道車両に限る）」 ただし、広く一般に流通するLED等の照明設備及びエアコンディショナー（使用者の快適性を確保するために使用されるものに限る。）は税制措置の対象外

取組のイメージ

基準年度

付加価値額：50,000千円
CO2排出量：500t/CO2

炭素生産性：
50,000千円÷500t/co2
=100

計画認定

1年目

古くなったファンを最新のものに交換
初年度は設備構築準備

ファン交換によるエネルギー消費量の削減によりCO2を削減するとともに光熱費が抑えられ付加価値額が増加。

付加価値額：51,000千円
CO2排出量：490 t/CO2

炭素生産性：
51,000千円÷490t/co2
=104

2年目

工場の主要機械装置を燃費の良い最新のものに更新

設備更新によるエネルギー消費量の削減によりCO2を削減するとともに光熱費が抑えられ付加価値額が増加。

付加価値額：51,500千円
CO2排出量：480 t/CO2

炭素生産性：
51,500千円÷480t/co2
=107

3年目（目標年度）

太陽光発電設備を導入

太陽光発電設備の導入により、CO2を大幅に削減。

付加価値額：51,500千円
CO2排出量：440t/CO2

炭素生産性：
51,500千円÷440t/co2
=117

炭素生産性の向上率が15%以上のため計画認定の要件を満たしています

炭素生産性 17%向上

炭素生産性の向上率 = (117.7... - 100) / 100 = 17.7%

炭素生産性 = $\frac{\text{付加価値額（営業利益 + 人件費 + 減価償却費）}}{\text{エネルギー起源二酸化炭素排出量}}$

事業者全体又は事業所単位で、**10%※以上**向上することを目指す計画を作成（※企業規模・税制措置の内容に応じ、炭素生産性の目標数値が異なります）

(出典) 経済産業省 https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/cnpoint.pdf

経済産業省の中小企業のカーボンニュートラル支援策

経済産業省のホームページにて中小企業のカーボンニュートラル支援策をとりまとめて公開。



カーボンニュートラル対策フローチャート

※フローチャートは活用イメージですので詳細は本資料の各事業に関するページ及びHP等をご確認ください。

CN対策のステップ

ステップ	課題/要望	対応策	番号	種別
1 CNについて知る	何から始めたいかわからない	カーボンニュートラル相談窓口	P7	専門家サポート
	どこに相談に行けばいいかわからない	ハンドブックや事例集等	P8	その他
		省エネお助け隊	P9	専門家サポート
		省エネ最適化診断	P10	専門家サポート
2 排出量等を把握する	省エネについて相談したい	省エネお助け隊	P9	専門家サポート
		省エネ最適化診断	P10	専門家サポート
		省エネクイック診断	P11	専門家サポート
	CO ₂ 排出量等を把握したい	IT導入補助金	P12	補助金
		排出量算定ツール	P13	その他
	CO ₂ 削減計画を策定したい	SHIFT事業	P14	補助金
3 排出量等を削減する	既存設備でCNに組み込みたい	省エネお助け隊	P9	専門家サポート
		省エネ最適化診断	P10	専門家サポート
		省エネクイック診断	P11	専門家サポート
	設備の入替や新設・増設をしたい	SHIFT事業	P14	補助金
	CO ₂ 削減計画を策定して設備更新をしたい	ものづくり補助金	P15	補助金
	生産性を高める設備の導入や製品の試作開発等をしたい	省エネ補助金	P16	補助金
	省エネ性能の高い設備に更新したい	ZEB補助事業	P17	補助金
	自社ビルなどを省CO ₂ 化したい	脱炭素ビルリノベ事業	P18	補助金
	EV等を導入したい	CEV補助金	P19	補助金
	設備の新設増設の際に利子補給を受けたい	省エネ設備投資利子補給金	P20	融資・税制等
	再エネ設備建設・省エネ設備入替・新設・増設の際に利子補給を受けたい	バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業	P21	融資・税制等
	初期投資を抑えて省エネ機器を導入したい	ESGリース促進事業	P22	補助金
	税制優遇を受けたい	CN投資促進税制	P23	融資・税制等
	省エネや排出量削減で収益を得たい	J-クレジット	P24	その他
再エネ電気を使いたい	太陽光発電設備等導入補助金	P25	補助金	
	自家消費型太陽光発電・蓄電池導入補助金	P26	補助金	
業態転換したい	自動車部品サプライヤー支援事業	P27	専門家サポート	
カーボンニュートラルに取り組むために融資を受けたい	環境・エネルギー対策資金(GX関連)	P28	融資・税制等	

カーボンニュートラルに関するポータルサイト、ガイダンス資料の整備

- 関東経済産業局は、カーボンニュートラルに伴う事業環境の変化等の情報を**的確に地域に届けるためのポータルサイト・ガイダンス資料**を公開。金融機関・支援機関の方が活用することを想定したガイダンス資料（**概要版・チラシ**）も合わせて作成。
- 補助金等の支援策やセミナー等の最新情報を掲載したメールマガジン「エネマガ」も配信。

Ver.3.0
本資料の最新版をダウンロードいただけます

**カーボンニュートラルと地域企業の対応
＜事業環境の変化と取組の方向性＞**

関東経済産業局

CNガイダンス資料
国内外における環境変化や関係法令の動向、地域や企業の取組事例等を更新。
直近では**令和6年5月に最新版を公表**。

カーボンニュートラル時代の企業経営-事業環境の変化と求められる対応-
最近よく耳にするようになった「カーボンニュートラル」や「脱炭素」。どのような影響があるのか、何をすべきなのかを解説します！

なぜカーボンニュートラルを目指すのか

- 近年、地球温暖化の進行により、甚大な被害をもたらす異常気象が増えています。
- この気候変動問題を解決すべく、世界共通の目標として、「カーボンニュートラル」を目指す動きが加速しています。
- 日本においても、2030年度に温室効果ガス排出量を46%削減し、2050年カーボンニュートラルを実現するという野心的な目標に向かって取組が始まっています。

カーボンニュートラル社会に向けた経済・社会、産業構造変革

脱炭素の実現 × 経済の成長・発展

コラム1 温室効果ガスとは？

温室効果ガス (Greenhouse Gas, GHG) は、二酸化炭素 (CO₂) やメタン (CH₄) などを指します。

■ 日本の場合、温室効果ガスの8割以上がエネルギー起源CO₂ (燃料の燃焼、供給された電気熱の運用に伴って排出されるCO₂) のため、エネルギー分野の取組が重要です。

コラム2 カーボンニュートラルとは？

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量から森林等による吸収量を差し引いた合計をゼロにすることです。

カーボンニュートラルの概念図

排出量 (化石燃料由来) → 削減 (再生可能エネルギー、省エネ) → 2050年カーボンニュートラル

関東経済産業局

カーボンニュートラルの実現

近年、地球温暖化の進行により、甚大な被害をもたらす異常気象が増えています。この気候変動問題を解決すべく、世界共通の目標として、「カーボンニュートラル」を目指す動きが加速しています。日本においても、2030年度に温室効果ガス排出量を46%削減し、2050年カーボンニュートラルを実現するという野心的な目標に向かって取組が始まっています。カーボンニュートラルへの取組は、社会経済を大きく変革し、投資を促し、企業の生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出すチャンスであり、また、このチャンスを地域経済の成長にもつなげていく必要があります。

この大きな潮流の中で、地域経済の成長を担う中小企業等の地域企業は、コスト負担の軽減やリスクヘッジによるリスクの創出を模索しつつも、カーボンニュートラルへの挑戦を成長の機会と捉え、生産性の向上や新事業の創出など、自らの原動力の強化につなげていくことが重要です。

現在 → 2050

脱炭素の実現 × 経済の成長・発展

エネルギー需給構造の転換 × 産業構造の転換

【出典】国土交通省「脱炭素社会の実現に向けた政策パッケージ」(2023年)

関東局カーボンニュートラルポータルサイト

ガイダンス資料（抜粋版・チラシ）

ポータルサイト・ガイダンス資料 掲載ページ

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ene_koho/ondanka/kanto_cn.html

エネマガ申込 https://www.kanto.meti.go.jp/mailmagazine/setuden_melmaga.html

お問い合わせ先

関東経済産業局 資源エネルギー環境部
省エネルギー対策課

bzl-kanto-shoene2@meti.go.jp

※支援施策によっては募集が終了している場合や
内容（要件、申請時期等）が変更される場合もございますので、
ホームページ等にて最新の情報をご確認ください。



三陸・常磐もの
ネットワーク
SANRIKU JOBAN MONO NETWORK

MEET ME AT
EXPO 2025!

